

議提第8号

県道312号線の延伸及び県道311号線の整備を求める意見書

会議規則第14条の規定により、県道312号線の延伸及び県道311号線の整備を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年12月14日 提出

提出者	北本市議会議員	伊藤堅治
提出者	北本市議会議員	中村洋子
提出者	北本市議会議員	高橋伸治
提出者	北本市議会議員	桂祐司
提出者	北本市議会議員	現王園孝昭
提出者	北本市議会議員	高橋節子
提出者	北本市議会議員	島野和夫
賛成者	北本市議会議員	湯澤美恵
賛成者	北本市議会議員	工藤日出夫
賛成者	北本市議会議員	渡邊良太
賛成者	北本市議会議員	滝瀬光一
賛成者	北本市議会議員	黒澤健一
賛成者	北本市議会議員	加藤勝明
賛成者	北本市議会議員	横山功

北本市議会議長 福島忠夫 様

県道312号線の延伸及び県道311号線の整備を求める意見書

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)は、平成26年度以降の開通を目指し整備が進められており、北本市周辺では首都圏中央連絡自動車道の(仮称)桶川インターチェンジの開設が予定されている。また、平成23年度には、上尾道路の二期工事区間が事業化され、本市における広域的な幹線道路の整備が着々と進んできている。

このように埼玉県にとっても重要な幹線道路の整備に伴い、北本市内においては、(仮称)桶川インターチェンジを利用する交通量の増加に加え、企業や流通関連施設が進出してきていることから、市内の通過交通量が増え、周辺地域への影響が懸念されている。

県道312号線(県道下石戸上菖蒲線)は、県道さいたま鴻巣線から国道17号線までの区間が整備され、本市の東西交通体系の機能が確保され、利便性の向上が図られている。今後の北本市における東西方向の交通のさらなる円滑化を図るため、県道312号線の国道17号線から県道311号線(県道蓮田鴻巣線)までの延伸を要望する。

また、県道311号線についても(仮称)桶川インターチェンジからの流入交通量の増加が想定されることから、県道311号線の歩道整備及び県道311号線と延伸する県道312号線の交差点整備についても合わせて整備するように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

埼玉県知事・埼玉県議会議長